# 戸塚区連合町内会自治会連絡会2月定例会 議 題 説 明 書

福祉保健課

議題名: 推薦について

#### 【内容】

民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、各地区推薦準備会、連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の 御協力をお願いいたします。

令和3年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期 一斉改選(令和4年11月30日)までとなります。

欠員地区及び増員を予定している地区の、連合・単位自治会町内会会長あてに、依頼文を 送付させていただきます。

#### 【例年あげている議題か?】

例年お願いしているものです(前回 令和2年2月)。

#### 【何をすればいいのか?】【いつから(いつまでに)すればいいのか?】

欠員補充・増員の予定がある地区においては、推薦準備会を開催し、候補者の推薦をお願いします(7月1日付け欠員補充・増員に関する推薦書類の提出期限は4月23日、12月1日付け欠員補充・増員に関する推薦書類の提出期限は9月24日)。

民生委員・児童委員 各自治会町内会で推薦準備会を開催し、推薦してください。 主任児童委員 各地区連合町内会で推薦準備会を開催し、推薦してください。

#### 【その他、注意することなど】

欠員補充・増員は、各年7月1日と12月1日に行い、任期はいずれも次期一斉改選(令和4年11月30日)までとなります。

問合せ先

担当部署 福祉保健課運営企画係

担当者名 新堀・小川

TEL. 866-8418 FAX. 865-3963

区連会2月定例会説明資料 令和3年2月18日 戸塚区福祉保健課

#### 令和3年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、各地区推薦準備会、連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。推薦にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分御留意ください。

令和3年につきましては、欠員補充を行う地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選(令和4年11月30日)までとなります。

#### 1 依頼事項

	自治会町内会	地区連合町内会						
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員						
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童 委員協議会の代表の方を含め、5 人から10人以内の推薦人を選任し てください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童 委員協議会の代表の方を含め、5人 から 10 人以内の推薦人を選任して ください。						
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が 必要です。自治会町内会、地区民 生委員児童委員協議会の代表の方 は必ず御出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生 委員児童委員協議会の代表の方は 必ず御出席ください。						
開催時期	令和3年7月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和3年3月~4月令和3年12月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和3年8月~9月・必要な書類は、該当地区の会長あてにお送りします。 ・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区に御提出ください。 提出期限 令和3年4月23日(金)【7/1付け欠員補充等】 令和3年9月24日(金)予定【12/1付け欠員補充等】							
書類の作成区への提出								

#### 2 推薦準備会開催にあたっての留意事項

- (1) (連合) 地区推薦準備会推薦人の選出について、(連合) 自治会町内会の代表の方と 地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が 出席しない場合は、(連合) 地区推薦準備会が開催できないこととしております。 また、推薦準備会の会議開催においては、一部の方によって意思決定に影響を与えら れることなどがないよう、公正な運営をお願いいたします。
- (2) 候補者の選考にあたっては、資格要件(適任者、年齢要件、居住要件(別紙4参照)) の確認をお願いします。

#### 3 添付資料

- (1) 令和3年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程(別紙1)
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦(委嘱)の手続(別紙2)
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動(別紙3)
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続(別紙4)
- (5) 令和2年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧(別紙5)

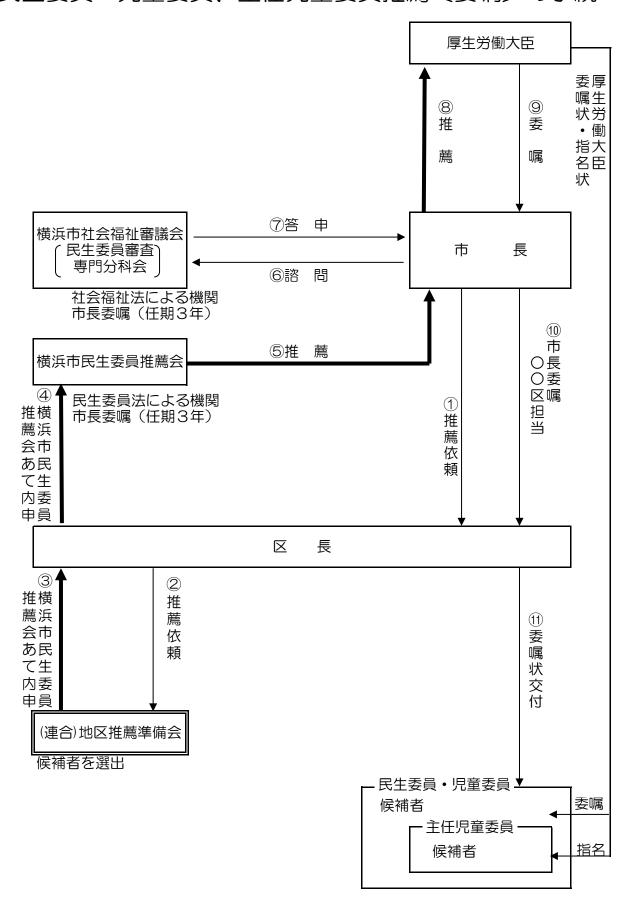
担当:福祉保健課運営企画係 新堀、小川

電話:866-8418 FAX:865-3963

## 令和3年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和3年7月1日付け委嘱	令和3年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員:欠員補充及び増員	①民生委員・児童委員:欠員補充及び増員
		②主任児童委員:欠員補充及び増員	②主任児童委員:欠員補充及び増員
		任期・・・令和3年 7月 1日から	任期・・・令和3年12月 1日から
		令和4年11月30日まで	令和4年11月30日まで
2 月	上旬		
		市連会協力依頼	
		区連会協力依頼	
3 月		連合・地区へ推薦依頼	
	中旬		
-	下旬 上旬	   連合・地区推薦準備会開催	
4	中旬		
月	下旬		
		/ 区より市推薦会に候補者内申	
5 月	中旬		
71	下旬	市推薦会、市審査会開催	
6		厚生労働大臣あて推薦	
月	中旬		
	下旬 上旬		
7	中旬	令和3年7月1日付け委嘱	
月	下旬		連合・地区へ推薦依頼
	上旬		)
8 月	中旬		
	下旬		→ 連合・地区推薦準備会開催
9	上旬		
月	中旬 下旬		
	上旬		ノ 区より市推薦会に候補者内申
10	中旬		でみとこれは一体 内で 一体
月	下旬		市推薦会、市審査会開催
1.1	上旬		厚生労働大臣あて推薦
11 月	中旬		
	下旬		
12	上旬		令和3年12月1日付け委嘱
月	中旬		
	下旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続



### 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

#### 【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- ○民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援 を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- ○児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、 子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- ○主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- ○横浜市では民生委員・児童委員は 200 から 440 世帯に 1 人、主任児童委員は地区民生委員 児童委員協議会ごとに 2 人(地区の民生委員・児童委員の定数が 40 人以上の場合は 3 人) としています。
- ○現在は、横浜市全体で約4,400人の方が民生委員・児童委員(約3,900人)、主任児童委員(約500人)として委嘱され、活動しています。

#### 【民生委員・児童委員の身分等】

- ○厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方 公務員です。
- ○給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- ○民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員 となり、会費をご負担いただきます。

### 【民生委員・児童委員の役割】

- ○日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- ○介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- ○支援を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- ○必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

#### 【民生委員・児童委員の活動】

- ○地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- ○福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- ○住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、 必要な支援を行います。
- ○担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- ○住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- ○活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

#### 【主任児童委員の活動】

- ○主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との 連絡・調整を行います。
- ○民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

#### 【守秘義務】

- ○民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- ○個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る 必要があります。

#### 【民生委員・児童委員の地区組織】

○概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地 区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活 動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

## 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続 (欠員補充・増員)

	民生委員・児童委員	主任児童委員							
1. 資格要件 ①適任者	横浜市会の議員の選挙権を有する 20 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。     福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員(主任児童委員)活動に時間を割くことができる方     人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方     担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方     民生委員・児童委員(主任児童委員)の職務を遂行する際に、個人情報の取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方								
②年齢要件 (基準日:委嘱日 の属する年度 の4月1日)	◆新任 原則 <b>68歳</b> まで 候補者の選出が困難な場合、 <b>74歳</b> まで	◆新任 原則 <b>54歳</b> まで 候補者の選出が困難な場合、 <b>58歳</b> まで							
	◆再任・元職 <b>74歳</b> まで	◆再任・元職 原則 <b>60歳</b> まで 候補者の選出が困難な場合、 <b>64歳</b> まで							
③居住要件									
2. 任期	3年 令和4年	1 1月30日まで   The state of the							
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会							
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位します。 (地区民児協を単位とします。)							
②構成	推薦人5~10人	推薦人5~10人							
③構成員 (推薦人)	l 1	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。  活動の人材情報を幅広く集め、地							
	区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。								

#### 民生委員・児童委員、主任児童委員共通

## 4.地区推薦準備 会、連合地区推薦 準備会開催

## 開催までの準備

#### ・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では 主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書(指定の 様式)」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外 の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。 取扱いには十分注意してください。

#### ・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書(指定の様式)」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

### 開催

#### ①開催条件の確認

自治会町内会(地区連合町内会)の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

#### ②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

#### ③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

#### ④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録(指定の様式)」を作成し、推薦人 に署名をいただきます。

(主な記載事項)

・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

## 候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

## 令和2年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

資料 5

	民生委員·児童委員			主任児童委員			合計					
	定数	現員数		<b>⇔</b> *h		現員数		<b>;</b> * <i>t</i> -	現員数			
	正剱	男	女	計	定数	男	女	計	定数	男	女	計
計	4,193	969	2,989	3,958	529	28	473	501	4,722	997	3,462	4,459
鶴見区	304	79	217	296	34	10	24	34	338	89	241	330
神奈川区	283	53	215	268	36	2	32	34	319	55	247	302
西区	123	32	83	115	12	0	12	12	135	32	95	127
中区	165	31	120	151	26	3	19	22	191	34	139	173
南区	249	66	170	236	33	0	32	32	282	66	202	268
港南区	261	44	202	246	30	1	29	30	291	45	231	276
保土ケ谷区	255	49	184	233	46	2	40	42	301	51	224	275
旭区	293	64	203	267	40	3	33	36	333	67	236	303
磯子区	213	42	153	195	20	1	17	18	233	43	170	213
金沢区	248	51	178	229	33	0	28	28	281	51	206	257
港北区	373	93	270	363	44	1	43	44	417	94	313	407
緑区	203	50	144	194	23	0	23	23	226	50	167	217
青葉区	298	53	230	283	32	0	30	30	330	53	260	313
都筑区	165	42	111	153	20	2	18	20	185	44	129	173
戸塚区	299	76	215	291	38	2	34	36	337	78	249	327
栄区	149	40	105	145	14	0	14	14	163	40	119	159
泉区	167	61	98	159	24	1	22	23	191	62	120	182
瀬谷区	145	43	91	134	24	0	23	23	169	43	114	157

<sup>\*</sup> 定数は令和2年12月1日現在